

# NEWプロジェクト始動！ 新たな取り組みを紹介します

このコーナーでは、袋井市の新たな取り組みを、シリーズで紹介していきます。

## 待機児童ゼロへの取り組みを進めています

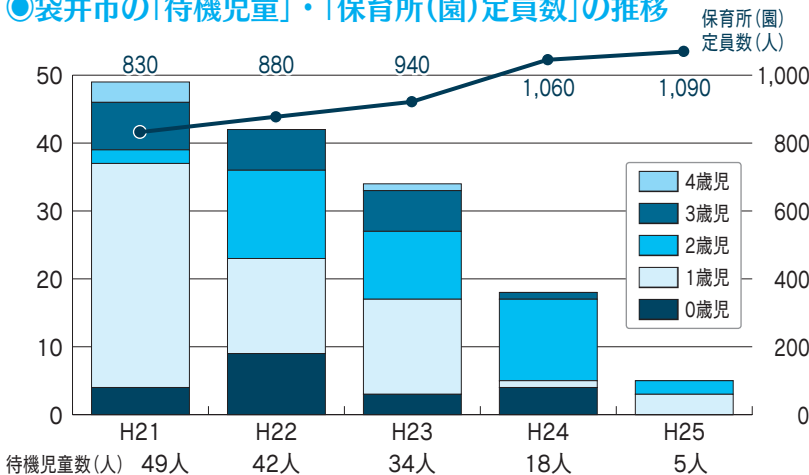


平成25年4月1日現在の袋井市の待機児童数は、前年度より13人減少し、5人になりました。  
市では、待機児童を解消するため、平成23年度に「愛野こども園」(定員60人)、平成24年度に「袋井あそび保育園」(定員120人)の新設を支援するなど、これまでの4年間で260人の定員拡大に努めてきました。  
平成25年度は、「愛野こども園」の定員をさらに30人増やすとともに、新たに2つの認証保育所を追加した結果、待機児童は5人まで減少し、4年前のほぼ10分の1の水準となっています。今回は、待機児童ゼロへの取り組みを紹介します。 ☎すこやか子ども課子ども保育係 ☎44-3157

### ◎「待機児童」・「認証保育所」とは？

- ◇「待機児童」とは、保育に欠けるため、保育所(園)入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所(園)が満員であるなどの理由で保育所(園)に入所できない状態にある児童をいいます。
- ◇「認証保育所」とは、認可外保育施設における保育環境の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認可外保育施設について袋井市独自の基準を定め、その基準に適合する施設を「袋井市認証保育所」と位置付け、認可外保育施設への運営費補助と、児童の保護者への保育料補助を行うものです。

### ◎袋井市の「待機児童」・「保育所(園)定員数」の推移



◇数値は、各年の4月現在のものです。

- ▽平成22年4月  
袋井南保育所(定員10人増)、たんぼぼ保育園(定員30人増)、袋井ハロー保育園(定員10) 計50人の定員増
- ▽平成23年4月  
愛野こども園新設(定員60人)
- ▽平成24年4月  
袋井あそび保育園新設(定員120人)
- ▽平成25年4月  
愛野こども園定員拡大(30人増)

### ◎子ども・子育て支援の新しい制度が始まります

◇平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。この3法に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートする予定です。

◇「子ども・子育て支援新制度」は、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、1人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的に、子育てをめぐる現状と課題から右表の1~4の取り組みを進めます。

◇詳しくは、内閣府ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>)をご覧ください。

#### 「子ども・子育て支援新制度」での取り組み

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します。
- 2 子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます。
- 3 待機児童の解消のため、保育の受け入れ人数を増やします。
- 4 子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します。

### ◎今後の取り組み

◇市区町村は、「子ども・子育て支援法」に基づき、地域の保育需要をはじめとした様々な子育て支援サービスのニーズを把握し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっています。

◇袋井市でも、現在子育てしているご家庭のニーズを把握するとともに、子育て支援に携わっている方などのご意見を伺い、これを基に今後の幼児期の学校教育・保育・地域子ども・子育て支援事業に係る提供体制の確保や、その内容などを盛り込んだ「(仮称)袋井市子ども・子育て支援事業計画」を策定していきます。

平成25年秋ごろをめぐりに、保育ニーズ調査を実施しますので、関係する皆様のご協力をお願いいたします。

